

インフルエンザ&新型コロナを防ごう

こまめな手洗いや換気などの感染対策を徹底し、感染症を予防しましょう。

■感染対策

- ▶マスクを着用する ▶こまめに手洗いをする
- ▶換気をする ▶密(密閉、密集、密接)を避ける
- ▶普段から栄養と睡眠を十分に取り、身体の抵抗力を高める

■発熱などの症状が出た場合は

- ▶事前にかかりつけ医に連絡し、受診方法などを確認しましょう。
- ▶かかりつけ医がないなど、相談先に迷う場合は、「受診相談センター」にご相談ください。

■受診相談センター受付時間・連絡先

受付時間	連絡先
午前9時～午後5時15分 ※土・日・祝も含む。 ※年末年始(12月29日～1月3日)を除く	(電話) 0120-567-492 (FAX) 0857-50-1033
上記以外の時間	(電話) 0857-26-8633 ※音声通話が困難な方は、鳥取県新型コロナウイルス感染症特設サイト内の相談フォームよりご相談ください。



☎健康対策課 (☎ 23-5451 FAX 23-5460)

HPVワクチン キャッチアップ接種

■HPVワクチンとは

ヒトパピローマウイルス(HPV)は、子宮頸がんなどの病気の発生に関わっています。HPVワクチンは、HPV感染症を防ぐワクチンで、小学校6年～高校1年相当の女子を対象に定期接種が行われています。

■キャッチアップ接種を実施しています

HPVワクチンの積極的な勧奨の差控えにより接種機会を逃した方を対象に、「キャッチアップ接種」(無料)を実施しています。

■キャッチアップ接種対象者が一部変わります

令和4年度の高校1年生相当の女性で、接種を3回終了していない方は、令和5年度からのキャッチアップ接種対象者になります。未接種で期間を過ぎないように、早めに接種を完了してください。なお、接種期限に変更はありませんのでご注意ください。

▶令和5年度対象者

平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女性

■接種期限 令和7年3月31日

☎健康対策課 (☎ 23-5472 FAX 23-5460)

新型コロナワクチン接種のご検討を

生後6か月～11歳の方は3回目まで、12歳以上の方は最大5回目までの接種を受けられます。重症化を予防するため、早めの接種をご検討ください。

■オミクロン株対応ワクチンの接種は一人1回です

オミクロン株対応ワクチンはこれまでの接種回数に応じて、3～5回目接種として一人1回に限り接種を受けられます。(12歳以上で前回接種から3か月以上過ぎていない方)

※令和4年9月20日以降、オミクロン株対応ワクチンの接種を受けた方は、1月6日時点では、次の接種はありません。

■2月の集団接種日程

▶1・2回目接種

▷会場 ふれあいの里
武田社ワクチン(ノババックス)(12歳以上)

実施日	実施時間
18日(土)	午後2時～2時30分

▶3回目接種以降(オミクロン株対応2価ワクチン)

▷会場 ふれあいの里 ファイザー(12歳以上)

実施日	実施時間
4日(土)	午後2時～5時
12日(日)	午前9時30分～午後0時30分
18日(土)	午後3時～5時

▷会場 ふれあいの里 モデルナ(12歳以上)

12歳～17歳の方もモデルナ社ワクチンの接種を受けられるようになりました。

実施日	実施時間
26日(日)	午前9時30分～午後0時30分

※集団接種の会場や日程は、ワクチンの供給状況や予約状況などで変更になる場合があります。

☎健康対策課新型コロナワクチン接種推進室

(☎ 21-4080 FAX 21-8708)

3月末で今年度のMR第2期の接種終了

3月末で今年度の麻しん・風しん混合(MR)第2期の接種期間が終了します。期限を過ぎると全額自己負担となるため、まだの方は早めの接種をご検討ください。

■対象者(米子市に住民票がある方に限る)

平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方

■接種期限 令和5年3月31日

※期限を過ぎると全額自己負担になります。

※くわしくはお問い合わせください。

☎健康対策課 (☎ 23-5472 FAX 23-5460)



相談名 内容／予約／日時／場所／問い合わせ先

▶人権・こころ

人権擁護委員による人権相談

人権擁護委員がさまざまな人権問題の相談に応じます／予約不要／10日(金)、3月10日(金)午後1時～4時／市役所第2庁舎1階相談室／☎人権政策課(☎23-5415、FAX37-3184) ※鳥取地方法務局米子支局でも人権相談に応じます。(平日午前8時30分～午後5時15分)(☎0570-003-110)

こころの相談会

悩んでいること、つらく、くるしいことなど、産業カウンセラーに話してみませんか?／要予約／8日(水)午後2時～4時／米子市立図書館／☎ライフサポートセンターとっとり(☎0120-82-5858、FAX0857-32-5454)

▶ビジネス・労働

起業・経営なんでも相談会

中小企業診断士・日本政策金融公庫による相談会／要予約／5日(日)午後1時～5時／米子市立図書館／☎米子市立図書館(☎22-2612)

よなご若者サポートステーション就労相談、シゴトとココロの相談

15～49歳の若者の就労・社会参加に向けての相談／予約優先／9日(木)午後1時30分～3時30分／米子市立図書館／☎よなご若者サポートステーション(☎21-5678、FAX21-5679)

ビジネス情報相談会

ビジネスに関するあらゆる情報の相談や経営の相談／要予約／17日(金)午後1時～3時／米子市立図書館／☎米子市立図書館(☎22-2612)

知財無料相談会

特許・商標・実用新案等に関する相談／要予約／17日(金)午後1時～4時／米子市立図書館／☎米子市立図書館(☎22-2612)

連合全国一斉集中労働相談ホットライン～STOP雇用不安!みんなの力で職場を改善しませんか～

雇用形態にかかわらず、働くみなさんのトラブルや心配事の解決に向け相談員が対応します／21日(火)～22日(水)午前10時～午後7時／☎0120-154-052(いこうよ れんごうに) ※携帯電話からも通話できます。本期間以外も、通年フリーダイヤルで相談を受けつけています。※24時間365日自動応答するチャットボット「ゆにぽ(15言語に対応)」も開設しています。「連合 ゆにぽ」で検索してください。／☎連合鳥取(☎0857-26-6605、FAX0857-26-6615)

▶法律・暮らし

法テラス無料法律相談会

離婚・借金・相続・成年後見など、法律問題全般／米子市在住・在勤で資力が一定額以下の方が対象／要予約／27日(月)午後2時～4時／市役所本庁舎4階402会議室／☎法テラス鳥取(☎050-3383-5495)

法律相談センター米子

法律に関する困りごと全般。1件30分5,000円 ※多重債務(クレジット、消費者金融など)の相談は無料／要予約／毎週火曜日午後1時30分～4時、毎週金曜日午前10時30分～午後0時30分／米子しんまち天満屋4階／☎鳥取県弁護士会米子支部(☎23-5710)

多重債務・法律相談会

多重債務や借金に関する困りごと。1件30分無料／要予約／16日(木)午後1時30分～3時／米子コンベンションセンター会議室／☎鳥取県西部消費生活相談室(☎34-2648、FAX34-2670)

高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の方の相続、財産管理、介護などの問題／月・木曜日午後1時30分～4時／☎0120-65-3948／☎高齢者支援センターとっとり(☎0857-22-3912)

米子市消費生活相談室

お買い物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関するご相談／平日午前8時30分～午後5時／市役所本庁舎1階消費生活相談室／☎市民二課消費生活相談室(☎35-6566)

司法書士による「無料法律相談会」

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など／前日までに要予約／8日(水)午後2時～4時／米子コンベンションセンター第2会議室／☎鳥取県司法書士会(☎0857-24-7024)

税の無料相談会

税金に関することなら何でも／23日(木・祝)午前10時～午後4時／米子市立図書館2階多目的研修室／☎中国税理士会米子支部(☎32-4795)

▶行政

行政相談

国など役所へのご要望、ご意見について／予約不要／6日(月)、24日(金)、3月10日(金)いずれも午後1時～4時／市役所本庁舎4階402会議室(3月10日(金)は市役所第二庁舎2階第1会議室)／☎市民二課(☎23-5376、FAX23-5391)

行政書士無料相談会

要予約／11日(土・祝)午前10時～午後2時／米子市立図書館／☎鳥取県行政書士会事務局(☎0857-24-2744)